

平成30年9月28日

埼玉県高速道路交通安全協議会 様

埼玉県警察本部交通部
高速道路交通警察隊長

交通死亡事故抑止対策の協力依頼について

新秋の候、貴協議会におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は警察行政各般にわたりまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、高速道路交通警察隊では、関係機関団体の皆様の御協力をいただきながら交通死亡事故の発生を抑止するべく、皆様の御協力のもと交通安全対策を強化していたところですが、過日圏央自動車道内回り線の圏央鶴ヶ島インターチェンジ、狭山日高インターチェンジ間におきまして、追越し車線を走行していた第一当事者（準中型貨物自動車）が何らかの理由により、前方で発生した交通事故により減速中の第二当事者（中型貨物自動車）に追突し、同車両が炎上し、乗車中の2名が焼死する事故が発生しました。

当隊では、今後このような痛ましい交通事故が二度と発生しないよう、交通事故防止対策を更に強化してまいり所存でございます。

つきましては、貴協議会加盟各社の職員皆様に対しまして、

- ・ 安全に止まれる速度で走行
- ・ 前方の動きがわかる車間距離の保持
- ・ 携帯電話等使用してのわき見運転の禁止
- ・ 早めの休憩で気持ちをリセット（レッツブレイク！）

また、自動車に乗られる方は、

- ・ 全席シートベルトの着用の徹底

に心掛けていただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具